

「ビワイチの日2022」 企業協賛要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「ビワイチの日2022」イベント（以下「イベント」と総称する。）を開催するにあたり、開催に係る機運の醸成やイベントの周知、円滑な運営を図るために、滋賀プラス・サイクル推進協議会事務局（以下「事務局」という。）が募集等を行う企業協賛について、必要な事項を定める。

(名称等)

第2条 企業協賛の名称は、「ビワイチの日2022企業協賛」（以下「協賛」という。）とする。

2 協賛金または物品を提供する企業・団体を「協賛企業」という。

(協賛の種類)

第3条 協賛の種類は、次のとおりとする。

- (1) 現金による協賛
- (2) 物品による協賛
- (3) その他の協賛

(協賛の特典)

第4条 事務局は、協賛の対価として、別表に定める特典を協賛企業に付与するものとする。

(協賛の募集期間)

第5条 協賛の募集期間は、原則として次のとおりとする。

- (1) 第1次募集
令和4年8月8日から令和4年9月12日まで
- (2) 第2次募集
令和4年8月8日から令和4年10月11日まで

(協賛の収納期間)

第6条 協賛金等の収納期間は、原則として次のとおりとする。
令和4年12月31日まで

(協賛金等の受入れおよび用途)

第7条 協賛金等は、事務局が受け入れ、協賛企業の広告を掲載した広報活動やイベント等の運営に活用するものとする。

(協賛の申込)

第8条 事務局は、第3条に規定する協賛を希望する企業等に、「ビワイチの日2022」企業協賛申込書(様式第1号、様式第2号のいずれか)の提出を依頼するものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協賛の推進に必要な事項は、別に定める

附 則

この要綱は、令和4年8月8日から施行する。

別表（第4条関係）

区分※1	特典の内容
5万円以上～10万円未満	・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(小)
10万円以上～50万円未満	・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(中)
50万円以上～100万円未満	・チラシへの社名掲載 ・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(中) ・SNSでの協賛企業紹介
100万円以上～200万円未満	・チラシへの社名掲載 ・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(大) ・式典会場エイドステーションでの社名入りのぼり旗設置 ・SNSでの協賛企業紹介
200万円以上～500万円未満	・チラシへの社名掲載 ・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(大) ・式典会場エイドステーションでの社名入りのぼり旗設置 ・SNSでの協賛企業紹介 ・CSR、SDGs、MLGs取組紹介 ※2
500万円以上	・チラシへの社名掲載 ・ウェブサイト、協賛ボードへの社名ロゴ掲載(特大) ・式典会場エイドステーションでの社名入りのぼり旗設置 ・SNSでの協賛企業紹介 ・CSR、SDGs、MLGs取組紹介 ※2 ・PRブースの貸出 ※3

※1 現物による協賛の場合には、市場価格により現金換算した1/2相当額を協賛金額とする。その他の協賛の場合は一律5万円～10万円未満の特典とする。

※2 ビワイチの日ホームページでの紹介。

※3 式典会場でのブース貸出。